

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月7日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社パスコ

【英訳名】 PASCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 村 秀 樹

【本店の所在の場所】 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ経営、経理、広報、IR、総務所管 宮 本 和 久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ経営、経理、広報、IR、総務所管 宮 本 和 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、利益の繰り越しに関する不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、社内調査を実施した結果、当社から独立した立場の専門家による、専門的かつ客観的な見地からの調査分析、再発防止策の立案が必要であることから、2023年2月10日に外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置いたしました。

特別調査委員会の調査により、年度内に作業が完了したにもかかわらず、作業が残存するとして案件を翌期に繰り越す処理、および年度内にすべての作業が完了しなかった案件について翌期に発生するであろう残作業を過大に見積もる処理が行われていたことが判明いたしました。その結果、本来は当期に計上すべき売上高および利益が翌期に繰り越される不適切な会計処理が行われていました。

このため、当社は、過年度における決算の訂正を行うことといたしました。なお、当該訂正に際しては、売上高および利益の繰り越しによる不適切な会計処理に関する訂正に加え、過年度において重要性が乏しいため訂正を行っていない事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年11月12日に提出いたしました第74期第2四半期(自2021年7月1日至2021年9月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	22,822	22,484	55,479
経常利益又は経常損失() (百万円)	368	683	5,020
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	163	513	3,519
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	235	450	4,515
純資産 (百万円)	17,918	21,231	22,197
総資産 (百万円)	48,140	48,595	67,345
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	11.37	35.63	244.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	42.8	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,675	16,467	4,674
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,392	1,028	2,827
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,774	16,823	722
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,164	14,855	16,164

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	21.64	6.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当期は、政府が主導する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度にあたり、当社グループを取り巻く事業環境は、測量・計測技術によるデータ収集や、そのデータを加工・解析し、活用するデータマネジメント技術の需要が、前期に引き続き、高い水準を維持しております。また、行政機関のみならず、あらゆる産業界を含む社会全体で、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の実現に向けた取り組みが加速しております。一方、前期から継続する新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動への影響は、回復の兆しはあるものの、先行き不透明な状況が継続しております。

このような事業環境下において当社グループは、「地球をはかり、未来を創る ～人と自然の共生にむけて～」を経営ビジョンに掲げ、企業活動の持続可能性（サステナビリティ）を維持・発展させるために、企業の社会的責任（CSR）を包含したESG（Environment：環境 / Social：社会 / Governance：企業統治）に配慮した経営のもと、空間情報事業を通して国際的なSDGs（持続可能な開発目標）の幅広い目標の達成を目指しております。

また、「パスコグループ中期経営計画2018-2022」の4年目となる当期は、「持続的な企業成長に向けた利益体質への変革」の達成に向けて、継続して取り組んでおります。目標達成に向け、公共・民間・海外・衛星事業ドメインの相互連携による新たな事業展開、事業の開拓や創発による新領域や新事業への挑戦、高頻度・高精度な空間情報処理技術への挑戦、働き方改革の推進、の4つのテーマに注力しております。

（具体的な活動）

当第2四半期連結累計期間（以下「当累計期間」）は、新たな公共インフラの監視サービスの創出に向けたドローンを活用した巡回監視の実証実験に取り組みました。また、衛星データの活用促進とビジネススキームの構築を目指した企画会社の設立にも参画しました。各部門の状況は以下の通りです。

国内公共部門の事業活動においては、河川や砂防、大規模造成地を中心に森林などを含む各分野で、3次元データの計測業務やリスク分析、管理・対策の強化などの3次元データの活用業務が堅調に推移しました。

国内民間部門の事業活動においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が残るものの、復調の兆しが見えております。具体的には、物流業界向けソリューションのほか、不動産業界向けクラウドサービスが堅調に推移しました。このほか、一般道の自動走行向け高精度3次元道路地図データの構築が始動し、3次元計測業務の需要が高まっております。

海外部門においては、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域に所在する海外子会社に加え、開発途上国や新興国向けの政府開発援助（ODA）事業についても、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けております。

(経営成績)

受注高および売上高、営業利益等の損益の状況を四半期ごとに示すと下記のとおりであります。

当社グループは、主要顧客である官公庁からの受注が第1四半期に集中し、収益は年度末の納期に向けて増加する傾向にあります。

当累計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)

(単位：百万円)

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	当累計期間 (4月～9月)
受注高	27,144	16,030			43,174
売上高	10,575	11,909			22,484
営業利益	525	141			666
経常利益	535	148			683
親会社株主に帰属する 当期純利益	419	93			513

前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	前年同期間 (4月～9月)	前連結会計 年度 (4月～3月)
受注高	22,659	16,020	8,627	6,048	38,680	53,355
売上高	10,125	12,697	14,509	18,148	22,822	55,479
営業利益	21	415	1,551	3,087	436	5,075
経常利益	40	409	1,520	3,131	368	5,020
親会社株主に帰属する 当期純利益	148	312	1,018	2,337	163	3,519

受注高、売上高の状況をセグメントごとに示すと下記のとおりであります。

当累計期間 (2021年4月1日～2021年9月30日)

(単位：百万円 / 前年同期比：%)

	前連結会計年度末 受注残高	受注高	前年 同期比	売上高	前年 同期比	当四半期 連結会計期間末 受注残高	前年 同期比
1 国内部門	(19,853) 19,853	42,086	11.2	21,755	1.5	40,184	6.3
(1) 公共部門	(14,003) 14,003	39,078	11.2	18,758	0.5	34,323	8.9
(2) 民間部門	(5,850) 5,850	3,007	11.6	2,997	8.3	5,861	6.7
2 海外部門	(797) 817	1,088	28.9	729	47.7	1,176	23.0
合計	(20,651) 20,671	43,174	11.6	22,484	1.5	41,361	6.7

(注) 1 前連結会計年度末受注残高の上段 () 内表示額は、前連結会計年度における年度末受注残高であり、下段は当累計期間の外国為替相場の変動を反映させたものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度末受注残高については、当該会計基準等を適用した後の受注残高としております。

< 国内部門 > (公共部門・民間部門)

国内公共部門の受注高は、航空レーザーによる測量業務の受注が好調だったため、前年同期比3,938百万円増加（前年同期比11.2%増）の39,078百万円となりました。売上高は、航空レーザーや車両搭載型レーザーによる測量業務等が増加したことにより前年同期比98百万円増加（同0.5%増）の18,758百万円となりました。受注残高は前年同期比2,811百万円増加（同8.9%増）の34,323百万円となりました。

国内民間部門の受注高は、不動産業界向けクラウドサービスで大型案件の受注があり、前年同期比312百万円増加（同11.6%増）の3,007百万円となりました。売上高は前年同期比230百万円増加（同8.3%増）の2,997百万円となりました。受注残高は前年同期比423百万円減少（同6.7%減）の5,861百万円となりました。

この結果、国内部門（公共部門・民間部門）合計では、受注高が前年同期比4,250百万円増加（同11.2%増）の42,086百万円、売上高は前年同期比328百万円増加（同1.5%増）の21,755百万円、受注残高は前年同期比2,388百万円増加（同6.3%増）の40,184百万円となりました。

< 海外部門 >

海外部門の受注高は、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じた調査業務の受注が増加したことなどにより、前年同期比243百万円増加（同28.9%増）の1,088百万円となりました。売上高は、前期に大型案件の完了に伴う売上計上があったことにより、前年同期比666百万円減少（同47.7%減）の729百万円、受注残高は前年同期比219百万円増加（同23.0%増）の1,176百万円となりました。

この結果、国内部門および海外部門の合計では、受注高合計は前年同期比4,494百万円増加（同11.6%増）の43,174百万円、売上高は前年同期比338百万円減少（同1.5%減）の22,484百万円、受注残高は前年同期比2,608百万円増加（同6.7%増）の41,361百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益は、国内部門は生産効率の向上により増益となりましたが、海外部門は前期に大型案件の完了に伴う売上計上および同案件の工事損失引当金の戻入が発生したことにより473百万円の利益計上があった影響で減益となり、全体では前年同期比568百万円減益（同11.1%減）の4,574百万円となりました。

営業損益は、前述の前期の海外部門大型案件の影響に加え、本社移転による移転費用の計上および人員増加に伴う労務費増加の影響で販売費及び一般管理費が前年同期比534百万円増加（同11.4%増）したことにより前年同期比1,103百万円減少し、666百万円の営業損失となりました。

経常損益は、営業利益の減少により前年同期比1,052百万円減少し、683百万円の経常損失となりました。

税金等調整前四半期純損益は、前年同期に関係会社株式売却損を199百万円計上しましたが、経常利益の減少により前年同期比794百万円減少し、627百万円の税金等調整前四半期純損失となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益は、税金等調整前四半期純損益の減少により前年同期比677百万円減少し、513百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

(財政状態の状況)

当社グループは、納品後の入金が年度明けの4、5月に集中することから、「受取手形、売掛金及び契約資産」および「短期借入金」が年度末にかけて増加していき、第1四半期で減少する傾向があります。「受取手形、売掛金及び契約資産」および「短期借入金」の推移を四半期ごとに示すと下記のとおりであります。

当連結会計期間

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
受取手形、売掛金 及び契約資産	9,611	16,335		
短期借入金	-	3,000		

前連結会計年度

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
受取手形及び売掛金	10,538	17,094	26,734	34,904
短期借入金	-	5,000	12,500	18,500

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」）より18,750百万円減少し48,595百万円となりました。また、負債合計は前期末より17,784百万円減少し27,363百万円となりました。その主な要因は、当累計期間に前期末営業債権の多くが回収され、回収資金で借入金を返済したことによるもので、「受取手形、売掛金及び契約資産」が18,569百万円減少、「短期借入金」が15,500百万円減少となりました。

純資産合計は、前期末より965百万円減少し21,231百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当504百万円や、親会社株主に帰属する四半期純損失513百万円により「利益剰余金」が1,576百万円減少したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前期末に比べ1,309百万円減少し、14,855百万円となりました。

当累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,467百万円の資金の増加（前年同期は14,675百万円の資金の増加）となりました。主な資金の増加要因は、売上債権及び契約資産の減少18,933百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,028百万円の資金の減少（前年同期は1,392百万円の資金の減少）となりました。主な資金の減少要因は、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出1,097百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、16,823百万円の資金の減少（前年同期は12,774百万円の資金の減少）となりました。主な資金の減少要因は、短期借入金の純減額15,500百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当累計期間における研究開発費の実績額は190百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,006,199
計	40,006,199

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,418,025	14,418,025	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,418,025	14,418,025		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	14,418	-	8,758	-	425

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1 - 5 - 1	10,316	71.56
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	428	2.98
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	184	1.28
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1 - 9 - 7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	166	1.15
UBS AG LONDON A/CIPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BAHNHOFSTARSSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	153	1.06
パスコ社員持株会	目黒区下目黒1 - 7 - 1	128	0.89
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 3	111	0.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6 - 10 - 1)	92	0.64
木下 圭一郎	東京都千代田区	90	0.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	84	0.59
計		11,757	81.56

- (注) 1 当社は自己株式1千株を所有しております。
2 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数428千株は、全て信託口のものであります。
3 (株)日本カストディ銀行の持株数は、信託口分121千株、信託口4分10千株、信託口7分9千株、信託A口分9千株、年金信託口分2千株、年金特金口分2千株、証券投資信託口分28千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,296,100	142,961	
単元未満株式	普通株式 120,325		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,418,025		
総株主の議決権		142,961	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3百株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)パスコ	東京都目黒区下目黒 1 - 7 - 1	1,600	-	1,600	0.01
計		1,600	-	1,600	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,164	14,855
受取手形及び売掛金	34,904	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,335
仕掛品	402	216
その他の棚卸資産	¹ 32	¹ 26
その他	2,095	2,602
貸倒引当金	85	83
流動資産合計	53,513	33,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,556	3,272
減価償却累計額	2,406	2,087
建物及び構築物（純額）	1,149	1,184
土地	2,477	2,364
リース資産	47	50
減価償却累計額	16	26
リース資産（純額）	31	24
建設仮勘定	459	650
その他	9,089	9,005
減価償却累計額	6,695	6,548
その他（純額）	2,394	2,456
有形固定資産合計	6,513	6,681
無形固定資産		
その他	3,627	3,726
無形固定資産合計	3,627	3,726
投資その他の資産		
投資有価証券	1,114	1,007
破産更生債権等	47	45
その他	2,740	3,401
貸倒引当金	211	219
投資その他の資産合計	3,691	4,235
固定資産合計	13,831	14,642
資産合計	67,345	48,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,465	2,738
短期借入金	18,500	3,000
リース債務	16	17
未払法人税等	308	297
賞与引当金	586	1,228
役員賞与引当金	15	-
工事損失引当金	204	233
その他	5,622	4,824
流動負債合計	29,718	12,339
固定負債		
長期借入金	15,200	14,400
リース債務	18	10
退職給付に係る負債	157	161
その他	54	452
固定負債合計	15,429	15,023
負債合計	45,148	27,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,758	8,758
資本剰余金	7	-
利益剰余金	13,066	11,490
自己株式	565	2
株主資本合計	21,267	20,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	44
為替換算調整勘定	73	139
退職給付に係る調整累計額	356	357
その他の包括利益累計額合計	510	541
非支配株主持分	419	443
純資産合計	22,197	21,231
負債純資産合計	67,345	48,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	22,822	22,484
売上原価	17,679	17,910
売上総利益	5,143	4,574
販売費及び一般管理費	¹ 4,707	¹ 5,241
営業利益又は営業損失()	436	666
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	14
持分法による投資利益	-	0
貸倒引当金戻入額	-	0
雑収入	38	25
営業外収益合計	55	40
営業外費用		
支払利息	28	29
持分法による投資損失	3	-
貸倒引当金繰入額	9	-
為替差損	72	14
雑支出	8	12
営業外費用合計	122	56
経常利益又は経常損失()	368	683
特別利益		
固定資産売却益	0	26
投資有価証券売却益	-	63
特別利益合計	0	89
特別損失		
固定資産除売却損	2	33
関係会社株式売却損	199	-
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	201	33
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	167	627
法人税、住民税及び事業税	129	161
法人税等調整額	126	286
法人税等合計	2	124
四半期純利益又は四半期純損失()	164	502
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	163	513

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	164	502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	35
為替換算調整勘定	24	86
退職給付に係る調整額	37	1
その他の包括利益合計	71	52
四半期包括利益	235	450
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240	482
非支配株主に係る四半期包括利益	4	31

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	167	627
減価償却費	806	869
長期前払費用償却額	46	89
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	5
賞与引当金の増減額(は減少)	637	641
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	15
契約損失引当金の増減額(は減少)	135	-
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	138	179
その他の引当金の増減額(は減少)	875	28
受取利息及び受取配当金	16	14
支払利息	28	29
持分法による投資損益(は益)	3	0
為替差損益(は益)	35	2
固定資産除売却損益(は益)	2	7
投資有価証券売却損益(は益)	-	63
関係会社株式売却損益(は益)	199	-
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	16,270	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	18,933
棚卸資産の増減額(は増加)	1,202	190
仕入債務の増減額(は減少)	1,217	1,742
未払又は未収消費税等の増減額	457	540
未払費用の増減額(は減少)	146	31
預り金の増減額(は減少)	233	162
長期未払金の増減額(は減少)	0	256
その他	954	996
小計	15,304	16,663
利息及び配当金の受取額	16	14
利息の支払額	27	28
法人税等の支払額	621	187
法人税等の還付額	4	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,675	16,467

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	673	661
有形固定資産の売却による収入	19	199
無形固定資産の取得による支出	579	436
投資有価証券の取得による支出	-	40
投資有価証券の売却による収入	-	80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 130	-
長期前払費用の取得による支出	9	9
貸付けによる支出	0	155
貸付金の回収による収入	1	0
その他	18	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,392	1,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,400	15,500
長期借入金の返済による支出	-	800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	8
自己株式の取得による支出	0	2
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	360	504
非支配株主への配当金の支払額	12	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,774	16,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	75
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	437	1,309
現金及び現金同等物の期首残高	13,727	16,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 14,164	¹ 14,855

【注記事項】

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は請負業務について成果の確実性が認められる部分は工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用してはりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる契約については原価回収基準で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減する方法を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であり、また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、時価のある株式については、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用してはりましたが、第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現段階において入手可能な情報に基づいて、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性を含む見積り項目に与える影響は軽微であると仮定して見積りを行っております。

しかし、この仮定は不確実性が高く、今後の動向によっては将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 1 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品	22百万円	20百万円
貯蔵品	9	5
計	32	26

2 偶発債務

(保証債務)

下記の会社等の借入債務等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
COWI A/S	30百万円	30百万円
個人住宅ローン等	32	28
計	63	59

(四半期連結損益計算書関係)

1 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給与手当及び賞与	2,262百万円	2,351百万円
貸倒引当金繰入額	29	5
賞与引当金繰入額	344	365
退職給付費用	136	129

2 売上高の季節変動

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの売上高は、納品が年度末に集中する官公需の特殊性により第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	14,450百万円 285	14,855百万円 -
現金及び現金同等物	14,164	14,855

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

株式の売却により、Aerodata International Surveys BVが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	193百万円
固定資産	0
流動負債	65
固定負債	7
為替換算調整勘定	78
株式の売却損	199
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	130
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	130

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	360百万円	25.0円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「1 配当金支払額」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	504百万円	35.0円	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「1 配当金支払額」に記載しております。

当社は、2021年6月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月25日付で、自己株式352,241株の消却を実施しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式564百万円、利益剰余金557百万円、資本剰余金7百万円が減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が11,490百万円、自己株式が2百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,427	1,395	22,822	-	22,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	73	73	73	-
計	21,427	1,468	22,896	73	22,822
セグメント利益	1,623	359	1,983	1,546	436

(注) 1 セグメント利益の調整額1,546百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第2四半期連結会計期間の国内セグメントの金額が著しく変動しております。その主な理由は、「第2 事業の状況」に記載のとおり、国内セグメントの主要顧客が官公庁であることから納品および収益計上が年度末に集中し、その営業債権の多くが第1四半期連結会計期間に回収されることから「受取手形及び売掛金」が減少したことによります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	国内	海外	計		
売上高					
公共部門	18,758	-	18,758	-	18,758
民間部門	2,997	-	2,997	-	2,997
海外部門	-	729	729	-	729
顧客との契約から生じる収益	21,755	729	22,484	-	22,484
外部顧客への売上高	21,755	729	22,484	-	22,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	49	49	49	-
計	21,755	779	22,534	49	22,484
セグメント利益又は損失()	1,180	39	1,140	1,807	666

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,807百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第2四半期連結会計期間の国内セグメントの金額が著しく変動しております。その主な理由は、「第2 事業の状況」に記載のとおり、国内セグメントの主要顧客が官公庁であることから納品および収益計上が年度末に集中し、その営業債権の多くが第1四半期連結会計期間に回収されることから「受取手形、売掛金及び契約資産」が減少したことによります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および1株当たり四半期純損失()ならびに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	11円37銭	35円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	163	513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	163	513
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,419	14,417

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月7日

株式会社パスコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 根 正 文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パスコ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年11月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。